

公益財団法人新宿未来創造財団 令和3年度第4回評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の内容

議案第23号 理事の選任について

公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、理事として次の者を選任した。

理事 針谷 弘志

議案第24号 理事の選任について

公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、理事として次の者を選任した。

理事 大柳 雄志

議案第25号 理事の選任について

公益財団法人新宿未来創造財団定款第22条第1項に基づき、理事として次の者を選任した。

理事 加賀美 秋彦

2. 評議員会の決議があったものとするみなされた事項の提案者

理事長 永木秀人

3. 評議員会の決議があったものとするみなされた日

令和4年3月30日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 永木秀人

5. 評議員総数17名の同意書

別添のとおり。

令和4年3月30日、理事長永木秀人が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和4年3月30日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、評議員会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとするみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和4年3月30日

公益財団法人 新宿未来創造財団
理事長 永木 秀人